



もとだて 本館 議員 憲一 けんいち

■旧新興製作所跡地の取得について

Q

新興製作所跡地擁壁調査業務委託の結果に基づいて条件や環境がどのように整えば土地の取得に踏み切るのかを伺う。

A

上部平坦地のみを取得することは困難であり、下部平坦地を含めて一体で取得することが現実的である。また、当該土地を取得し、活用することとした場合に要する費用が17億1565万円であるとの調査結果となった。具体的活用計画がなく、有利な国庫補助金等が見込めない土地を取得することは現時点においては困難であるとの結論に至った。



■旧新興製作所跡地のガレキ処理の見通しについて

Q

今後、何年間も旧新興製作所跡地にガレキを山積み状態にしておくのか。残置されているガレキ類の処理の見通しについて伺う。

A

県は残置されているガレキ類については産業廃棄物であるとの認識を示し、法律上の処理責任は解体工事受注者である株式会社光にあるとした。県の処理指導が今行われていることから、市が処理の見通しに答える状況にはない。株式会社光の処理計画に基づき、早急かつ適切に処理が進むように県に強く要望する。

■総合花巻病院について

Q

令和5年10月下旬に、同病院の債務超過解消の状況を確認したとあるが、その際どのような助言をされたか伺う。

A

債務超過を解消する案を検討中と説明を受けたが、その根拠や状況が明らかでないと申し上げ、同法人の公認会計士や貸主である金融機関と協議するよう申し入れた。このことに対する同法人の対応はなかった。その後11月中旬になって、同法人から令和6年3月末の債務超過額が10億円程度になる見込みとの報告があった。12月に



いとう せいこう 議員 伊藤 盛幸

入り、市はこのままでは2期連続債務超過となり解散の可能性があると判断し、市独自に金融機関と情報交換を行い、財政支援の検討を金融機関団と一緒に開始した。

■新花巻図書館の整備について

Q

建設場所の第1候補地と第2候補地の比較検討資料は、市民にどのように周知していくのか伺う。

A

今後予定している意見集約の場で資料として活用するほか、試案検討会議や議員説明会で使用する。市広報や市ホームページなどを通じて市民の皆さんに分かりやすくお知らせしたいと考えている。



あべ かずお 議員 阿部 一男

■農業問題について

Q

市の有機・オーガニック農業の取り組みを伺う。

A

市は有機農業を進めるため今年度は計画策定や有機農業を広める講演会に取り組み。また環境負荷低減に取り組む農業者や、農業関係団体による有機農業推進組織として協議会を7月までに設立する。この協議会で有機農業の目標や事業内容を含む実施計画を策定し、その上で有機農業に地域ぐるみで取り組む産地であることを表明するオーガニックビレッジ宣言を今秋に行う。

Q

総合花巻病院は病院移転整備に関する協定において市に事業実績などの定時報告を行うとした。市の検証について伺う。

A

市は令和5年7月11日に報告を受けた。公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律では、事業計画書、収支予算書、財産目録、役員等名簿、報酬などの支給基準等を整備し、同時に閲覧請求には正当な理由がない時は拒んではならないと規定される。当病院は、これにより情報を公開している。



てるい めいこ 議員 照井 明子

■総合花巻病院について

Q

市では総合花巻病院に対し建設時に19億円、さらに債務超過支援の5億円を補助した。今後の市のチェック機能強化について伺う。

A

財政状況の正確性を確認するためには、公認会計士など財政の専門家が病院提示の数字だけでなく、帳簿など調べる必要性があったが市にはその専門知識がなかった。今後同法人の経営体制を改善し、外部専門家のチェックを強くする必要がある。9月頃策定予定の事業再生計画で



体制の構築について同法人と協議をしている。

■省エネ家電購入支援について

Q

奥州市では、省エネ家電買換促進補助を実施し市民から好評で省エネ効果についても公表している。市で実施する考えはないか。

A

現在、国において経済産業省、国土交通省、環境省が連携し、住宅省エネ2024キャンペーンが実施されている。現状において有効に活用されていることから、市として補助金の創設は考えていない。



いとう ただひろ 議員 伊藤 忠宏

■大迫地域の人口減少対策について

Q

大迫地域への移住につながるような魅力発信の取り組みを行う考えはないか伺う。

A

花巻市の魅力や取り組みを伝えるポータルサイトまきまき花巻にて大迫のぶどうやワイン、早池峰神楽等の情報を発信しており、さらに都内での移住フェアなどで大迫の魅力をお伝えするとともに住宅支援策などの紹介や移住相談も行っている。

■地域特産品について

Q

市内のワインや地酒、ジュースによる乾杯条例を制定する考えはないか伺う。

A

消費拡大にあたってはコロナ禍で売上の落ち込みやワインを飲む文化が希薄であることなどが課題ではあるが、市は乾杯条例に消費拡大の期待が持てないと考えており、条例の制定は現時点では考えていないが、地域特産品としての普及促進に努める。



はやま るみ子 議員 羽山 るみ子

■総合花巻病院について

Q

過去の議事録によると移転整備は花巻市側が主導で行ったとうかがえる。5億円の支援はその責務として行ったものか。また今後の市の対応を伺う。

A

市が病院に対して法律上、もしくは契約などに基づく財政支援の義務はない。一方、市には市民の命、健康を守るために市における医療体制を確保するという責務がある。今後、病院機能を高め、病院経営をしつかりする上でも、医師確保は重要であり、支援が必要と考えている。



■新花巻図書館について

Q

平成28年1月策定の「病院跡地に建設する」という計画がそのまま進んでいたら市民の意見が二分されることなく、建設が遅れることがなかったのではないか。

A

旧総合花巻病院の解体・土壌改良が終了し、跡地を購入したのが令和6年3月である。建設場所候補地が1カ所であったとしても、建設工事が始まっている状況にはなかった。建設が遅れたという認識はない。二つの意見があることについては、対話型で将来のために考えていくべきだと思